

子ども条例を制定している主な自治体

団体名	東京都 目黒区	東京都 世田谷区	東京都 豊島区	東京都 調布市	東京都 小金井市	東京都 日野市	北海道 札幌市	神奈川県 川崎市	長野県 松本市	愛知県 豊田市
条例の名称	子ども条例	こども条例	子どもの権利に関する条例	子ども条例	子どもの権利に関する条例	子ども条例	子どもの最善の利益を実現するための権利条例	子どもの権利に関する条例	子どもの権利に関する条例	子ども条例
施行日	17.12.1	14.4.1	18.4.1	17.4.1	21.3.12	20.7.1	21.4.1	13.4.1	25.4.1	19.10.9
子どもの定義	18歳未満	18歳未満	18歳未満、その他	18歳未満	18歳未満	18歳未満、その他	18歳未満、その他	18歳未満、その他	18歳未満、その他	18歳未満、その他
条例の構成										
前文の有無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
文体	子どもに読みやすい文体（ですます調、ふり仮名有り）	子どもに読みやすい文体（ですます調、ふり仮名有り）	子どもに読みやすい文体（ですます調）	通常の文体（である調）	子どもに読みやすい文体（ですます調、ふり仮名有り）	子どもに読みやすい文体（ですます調）	子どもに読みやすい文体（ですます調）	通常の文体（である調）	子どもに読みやすい文体（ですます調）	子どもに読みやすい文体（ですます調）
章（条）の数	4章（22条）	6章（32条）	8章（37条）	6章（22条）	6章（17条）	6章（23条）	8章（49条）	8章（41条）	7章（26条）	7章（31条）
取り組みのテーマ										
子育て・養育支援	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
育ち・学ぶ環境整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
子ども参加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いじめ対応	○	○	—	○	—	○	○	○	○	○
虐待の禁止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
子どもの安心・安全	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
取り組みの主体										
家庭・保護者の役割	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学校等の役割	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
地域の役割	(○)	○	○	○	○	—	○	○	○	○
事業者の役割	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
自治体の役割	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
おとなの役割	(○)	—	(○)	—	○	○	—	—	—	—
子どもの役割	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○
推進のしくみ										
行動・推進計画の策定	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
推進委員会等の設置	○	—	○	—	—	○	○	○	○	○
制度の設置										
子ども会議の設置	—	—	(○)	—	—	—	—	○	○	○
権利擁護委員の設置	○	○	○	—	—	—	○	○	○	○
重点取組期間の設定										
名称	—	—	としま子ども月間	—	—	日野市子ども条例の日	さっぽろ子どもの権利の日	かわさき子どもの権利の日	松本子どもの権利の日	—
日にち	—	—	11月	—	—	7月1日	11月20日	11月20日	11月20日	—